

知っ得! せとうち便

お知らせ

償却資産の申告が義務付けられています

瀬戸内市内に事業用償却資産を所有している人は、当該償却資産の申告が義務付けられています。該当する場合は申告書などの提出をお願いします。なお、申告書の様式などは税務課または市ホームページにあります。

【申告が必要な人】

事業を行っている個人や法人（工場や商店などを営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業者、漁業者など）のうち、令和5年1月1日現在、事業用の償

却資産を所有している人【申告すべき資産】

令和5年1月1日現在において、瀬戸内市内に所在する事業用償却資産（自己が使用しているもののほか、他人に貸し付けているものも含む）が申告対象となります。

ただし、大型特殊自動車以外の自動車などで自動車税・軽自動車税の課税対象となるものや無形固定資産（ソフトウェア、漁業権、特許権など）、繰延資産（創立費、開発費など）や少額資産は、申告の対象とはなりません。

【太陽光発電設備】

個人が自宅に設置した太陽光発電設備は、発電容量が10キロワット以上の場合、申告すべき資産の対象となります。

▼提出期限

令和5年1月31日（火）

税務課

☎0869・22・1181



令和5年度人間ドックのご案内

瀬戸内市国民健康保険・後期高齢者医療保険では、保健事業の一環として瀬戸内市市民病院にて人間ドックを実施しています。気付きにくい病気の早期発見のためにも、定期的に人間ドックを受診しましょう。

人間ドックの詳細や申し込みについては、広報せとうち2月号の折り込みチラシでお知らせします。

【対象者】

①35歳以上の瀬戸内市国民健康保険に加入している人
②後期高齢者医療保険に加入している人

※ただし、国民健康保険完納世帯の人、後期高齢者医療保険料を完納している人に限りません。

人間ドックの申し込み

☎0869・24・7096

人間ドックの検査内容

☎0869・22・1234

就学援助制度（入学前支給）

市では、経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、小・中学校での生活に必要な費用の一部を援助しています。例年、年度初めの4月から5月までに申請を受け付け、要件を満たした保護者には、各学期末に援助費を交付しています。

令和5年度新入学者については、「新入学用品費」に限り入学前に受給できます。

▼申請方法

入学前支給を希望する場合は、次の提出書類を総務学務課へ提出してください。

※今回入学前支給を申請しない場合でも、令和5年度就学援助を5月末日までに申請し、認定となった場合は、入学後に同額を他の支給項目と合わせて支給します。※入学前支給を受けた人も令和5年度に就学援助の他の支給項目について受給を希望する場合は、改めて申請が必要です。

▼申請期限

令和5年1月31日（火）必着

▼提出書類

- ①就学援助申請書
 - ②児童扶養手当証書の写し
 - ③委任状（所得証明発行用）または所得証明書（令和4年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合）
 - ④家賃が分かるものの写し
- ※②がある場合、③と④は不要です。

※申請書、制度についてのチラシは、教育委員会、各小学校、幼稚園、保育園・こども園に備えています。

☎0869・34・5640

総務学務課

入札参加資格審査申請を受け付けます

令和5年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の製造・販売、役務の提供などの入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。提出書類などの詳しい内容は、市ホームページの「入札・契約」をご覧ください。

ミニ手話コーナー

手話で「正月」を表現してみよう イラスト協力：はっし

<p>正月・元旦・1月1日</p> <p>両手人差し指を立てて左右からスツと引き寄せて、指を横向きに上下に置きます</p>	<p>おせち料理</p> <p>※おせち料理のイメージです</p> <p>【正月】+両手をコの字にして上下に構え、下の手を弧を描くように上にのせます</p>	<p>年賀状</p> <p>※年賀状のイメージです</p> <p>【正月】+右手の人差し指と中指を横向きに寝かせて、左手の人差し指に乗せます</p>	<p>初詣</p> <p>【正月】+両手をパンパンと2回たたき合わせます</p>
---	--	--	--

適正受診に

ご協力ください

必要な人が安心して医療を受けられるようにすることも、国民健康保険被保険者の皆さんが負担する保険料を有効に活用するため、適正受診にご協力ください。

- ①急病の場合を除き、診療時間内に医療機関を受診する
- 休日や夜間などの時間外受診は、急病人の治療に支障をきたすほか、診察代が高くなります。
- ②かかりつけ医をもつ
- かかりつけ医に、日常的に病状・病歴、健康状態を把握してもらったことで、急病時にも素早い対応をしてもらいやすくなります。
- ③同じ病気で医療機関の重複受診はしない
- 複数の医療機関にかかる同一貫した治療を受けにくくなり、病気の回復を遅らせる場合があります。
- ④薬のもらい過ぎ・飲み合わせに注意する
- 飲み忘れなどで薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

☎0869・22・1790

国民年金医療給付課

必要なのは、医師や薬剤師に相談するとき、医師や薬剤師に相談しましょう。また、複数の医療機関で薬をもらう場合は、医師や薬剤師に飲み合わせを確認してもらいましょう。

▼相談時間

・月～金曜日
午後7時～午前8時（翌朝）
・土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
午後6時～午前8時（翌朝）
☎#8000 または
☎086・801・0018

ねんぎんのおはなし

国民年金保険料の納付は口座振替・クレジットカードでの納付が便利でお得!

国民年金保険料の納付に口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるため、納め忘れを防ぐことができます。また、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、2年分・1年分・6カ月分を口座振替でまとめて納付することで割引される前納制度があります。

▼前納保険料額（今年度の金額）

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
割引がない場合		16,590円	99,540円	199,080円	397,320円
前納	現金払い クレジットカード納付 (カック内は割引額)	前納制度なし	98,730円 (810円)	195,550円 (3,530円)	382,780円 (14,540円)
	口座振替 (カック内は割引額)	16,540円 (50円)	98,410円 (1,130円)	194,910円 (4,170円)	381,530円 (15,790円)

口座振替の申出書は、国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、金融機関、年金事務所各窓口にあります。希望する人は、納付書または基礎年金番号が分かるもの、預金通帳、金融機関届出印を持参の上、申出書に必要事項を記入し、各窓口へ提出してください。

☎0869・22・1790

☎086・270・7925（自動音声案内2番）



幼児教育・保育の無償化
請求手続き

「保育の必要性の認定」(施設等利用給付認定)を受けている人で、令和4年10月から12月までの間に施設などを利用した人は、償還払い(キャッシュバック)の手続きをすることができます。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。スケジュールなどの詳細は市ホームページをご確認ください。

※施設などを利用した人とは、「幼稚園、認定こども園(教育利用)の預かり保育を利用した人」および「認可外保育施設、一時預かり等を利用した人」を指します。



市ホームページ

子育て支援課
☎0869・26・5946

マイナンバーカードの
申請・交付休日窓口

▽取扱内容
マイナンバーカードの申請・交付(カードの受け取り)
▽日時
・1月8日(日)、29日(日)
・2月12日(日)、26日(日)
・3月12日(日)、26日(日)
午前9時～午後4時30分

▽場所 瀬戸内市役所市民課
▽持参するもの
【申請するとき】
運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード(持っている人のみ)
※瀬戸内市に住民登録がある人が対象です。

【カードを受け取る時】
送付された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類
※交付は予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。

市民課
☎0869・22・1115

宝くじの助成金で
防災資機材を整備

一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成金(地域防災組織育成助成事業)を活用し、長船団地町内会自主防災会がヘルメット、毛布、発電機、災害用テントなどの防災資機材を整備しました。今後、さまざまな自主防災活動で活用していくこととしています。

自主防災組織を編成している団体であれば、宝くじ助成金を利用することが可能です。詳しくは危機管理課までお問い合わせください。

危機管理課
☎0869・22・3904



助成金を活用して整備したヘルメット

可燃ごみの減量化に
ご協力を!

市内の家庭から1日に出る可燃ごみの量は、1世帯当たり約1.5tです。

可燃ごみを減らすと、ごみステーションに持っていくごみ袋が軽くなるため市民の皆さんの負担も減り、焼却コストが抑えられるためごみ焼却施設の負担軽減にもつながります。また、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量も減るため、地球への負担も軽くなります。

可燃ごみを減らすためには、生ごみの水切りや生ごみ処理機などを活用してたい肥化を行う、古紙やその他プラスチック製容器包装などの資源ごみを正しく分別するなど、ひと手間加えることが大切です。

市の目標である「可燃ごみ30%減量」を達成するため、今後ともご協力をよろしくお願ひします。

生活環境課
☎0869・22・1899

夜間・薄暮時間帯は
交通事故にご注意

①夕暮れ時は危険な時間帯
冬は日没が早くなり、周囲の様子が見えにくくなります。

②歩行者や自転車利用者は自分の存在をアピール
夕方・夜間は、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。外出時は、明るい色の服を着て、夜光反射材やLEDライトを使用して自分の存在をアピールしましょう。自転車は夜間必ずライトを点灯しましょう。

③動物に注意
冬は、動物(シカ・イノシシなど)の飛び出しによる事故が多発する時期です。運転時には十分注意しましょう。

瀬戸内警察署
☎0869・34・6110

募集

親子の絆づくりプログラム
赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学び、子育て仲間をつくる「親子の絆づくりプログラム赤ちゃんがきた!(BPIPプログラム)」を開催します。

▽日時 令和5年2月16日(木)、24日(金)、3月2日(木)、9日(木)
午前10時～正午(全4回)
▽場所 ゆめトピア長船
▽対象 令和4年9～12月生まれの子と母親で、全4回に参加できる人
▽定員 10組(5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります)
▽参加費 1045円(テキスト代)

健康づくり推進課
☎0869・26・5962

参加者募集!

「こどもパーク」整備基本構想策定に向けての作戦会議
～こどもの遊び場を考えるワークショップ～

市では、乳幼児から小学生まで幅広い年齢の子どもたちが楽しめる全天候型の遊び場「こどもパーク」を、ゆめトピア長船周辺に整備することを検討しています。この度、どんな遊び場にするかを定める「こどもパーク」整備基本構想を策定するための「市民ワークショップ」を開催します。内容に興味のある皆さんの参加をお待ちしています(参加費無料)。

- ▷日時 令和5年2月4日(土)午後2時～午後3時30分
- ▷場所 ゆめトピア長船 2階大ホール
- ▷対象者 市内在住・在学・在勤の人
- ▷定員 20組(応募者多数の場合は抽選とします)
- ※お子さんと一緒に参加可能です。会場に絵本や遊び道具を用意します。
- ▷内容 ゆめトピア長船周辺に全天候型の遊び場「こどもパーク」を整備するための方針・プランについての意見交換(11月23日に実施したワークショップとは、内容が異なります)
- ▷申込期間 令和5年1月7日(土)～25日(水)
- ▷申込方法 右記のQRコードからお申し込みください。



申し込みQRコード



子育て応援サイト



消費生活
安心ほっとライフ

第50話 お餅を食べるときは要注意!

<相談内容>
雑煮を食べていたら餅をのどに詰まらせて窒息してしまった。意識を失って倒れたため、家族が病院へ搬送した。

<アドバイス>
高齢者の餅による窒息事故が全国で多く起きています。高齢になると、そしゃく力や飲み込む力が低下しスムーズに飲み込むにくくなるため、一層の注意が必要です。餅は小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。まず、お汁を飲むなど、食道を湿らせてから、ゆっくりよくかんで食べましょう。家族や周囲の人、高齢者の食事の様子から目を離さないようにしましょう。

瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎番なし188(イヤヤ!)]もご利用できます。



地雷撤去のため
書き損じはがきを集めています

カンボジアでの地雷被害を無くするため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄附を行っています。

はがき2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。回収品のご協力をお願いします。

▷対象品 書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手、未使用のテレホンカード・QUOカードなど
▷期間 令和5年3月31日まで
▷送付先 下記のとおり
☎一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局
〒814-0002
福岡県福岡市早良区西新1-7-10-702
☎092-833-7575

催し物



備前長船刀剣博物館
展示のご案内

備前長船刀剣博物館ではテーマ展「刀装具」を使う・見せる・彩る」を開催中です。

刀剣には、安全に保管し持ち運ぶための外装である「刀装具」が欠かせません。時代や身分によってさまざまな形の刀装具が存在しました。

今回は、刀装具の装飾性が高まった江戸時代の資料を中心に展示し、その技巧的側面を解説するとともに、そこに込められた日本人の感性や世界観へも迫っていきます。

なお、感染症対策のため、本展示会は事前予約制となっています。

▽開催期間 開催中〜令和5年2月12日(日)
※期間中の休館日は、毎週月曜日(祝日を除く)、12月28日(水)〜令和5年1月5日(木)、1月10日(火)

相談



全国一斉
生活保護相談会

岡山県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会とは、生活保護に関する電話相談会を開催します。

相談料は無料、秘密は厳守されます。

▽日時 令和5年1月22日(日) 午前10時〜午後4時

▽相談電話番号 0120-052-088

(フリーダイヤル)

岡山県青年司法書士協議会(担当:大木)

090-4488-0590

もの忘れ相談会

もの忘れや認知症が心配な本人または家族を対象に、もの忘れ相談会を開催します。

「繰り返し同じ話をすること」「探し物をするのが多くなった」など、気になること

▽入館料 一般500円、高校生以下300円、中学生以下無料

▽開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 備前長船刀剣博物館

0869-66-7767

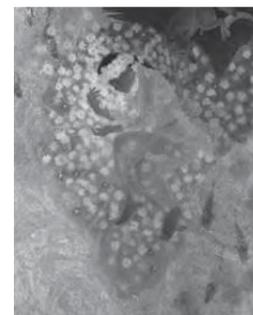
瀬戸内市立美術館
展示会

神々の視座

―井手康人―

井手康人は瀬戸内市在住の日本画家で、日本美術院の同人(正会員)に推挙され、現在では日本画壇を牽引する存在です。

本展では、井手の院展出品作を中心に、代表作、大作を



井手康人「還相廻向」2007年



井手康人「桃源郷」2018年

一堂に展示しています。パリの神輿や伝統的なカヌーなども展示し、井手の絵画における世界観とともに作品を紹介します。

▽開催期間 開催中〜令和5年1月15日(日)

※期間中の休館日は12月28日(水)〜令和5年1月4日(水)、10日(火)

▽観覧料 一般900円、団体(20人以上)・65歳以上800円、オリーブ会員友の会)450円、中学生以下無料

▽開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館

0869-34-3130

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、展示会の開催期間を変更する場合があります。

や困ったことがあれば自分だけまたは家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。相談は予約制(1人約30分)です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。

▽日時 令和5年1月25日(水) 午後1時30分〜午後3時

▽場所 瀬戸内市総合福祉センター

▽相談対応職員 保健師、社会福祉士、看護師など

▽相談料 無料

▽予約期限 令和5年1月18日(水)



市ホームページ

0869-22-3800

0869-22-3801

住宅増改築相談が
予約制になります

瀬戸内市役所で年4回開催していた住宅増改築相談は、

令和5年開催分から予約制となります。また、相談実施日を増やし、年6回(2カ月に1回、奇数月)に実施します。住宅の耐震化や断熱性向上のためのリフォーム、手すりの設置や段差解消など、相談内容に応じて専門の相談員が対応しますので、住宅に関する相談がある人はご予約ください(相談料は無料)。

▽日時 令和5年3月15日(水)、5月17日(水)、7月19日(水)、9月20日(水)、11月15日(水)

午前9時〜午後3時

▽場所 瀬戸内市役所1階相談室

▽予約方法 相談日前月の20日までに建築住宅課へ電話またはFAXでご連絡ください。

※FAXで予約する人は、住所、氏名、電話番号、FAX番号、相談希望日時、相談内容を記入の上、送信してください。

0869-22-2649

0869-22-3965

My Town Topics

まちの話題

問 秘書広報課: 0869-24-7095

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

11月1日に満100歳を迎えた宇津木美代子さん(邑久町)のお祝いに、武久頭也市長らが訪問し、お祝い状などを贈呈しました。

牛窓町長浜で生まれた宇津木さんは、23歳で結婚。邑久町本庄で農業をしながら3人の子どもを育て上げました。現在は長女夫婦と同居し、孫7人、ひ孫14人、やしやご5人に恵まれ、穏やかに日々を過ごしています。趣味は編み物で、昔は家族にセーターを編んだり着物を仕立てたりしていたそうです。

長寿の秘訣は「朝ご飯を毎日しっかり食べること」と述べた宇津木さんは、「100歳まで生きることができて嬉しい」と武久市長に伝えていました。

宇津木さん、これからもますますお元気で過ごしてください。



家族の皆さん、武久市長とともに記念撮影をする宇津木さん(写真中央)

キャベツのごまみそ和え



◆材料(4人分)

- キャベツ(160g)
- 小松菜(100g)
- しめじ(100g)
- すりごま(大さじ4)
- みそ(大さじ1と1/2)
- 砂糖(大さじ1)
- だし汁(大さじ1)

※しめじは、えのきや舞茸に変えても良い。

瀬戸内市の味

「キャベツ」は瀬戸内市の特産物です!

◆作り方

- ①キャベツは短冊切り、小松菜は2〜3cmの長さに切る。しめじは石づきを取り、小房に分ける。
- ②①をゆで、ザルにあげて冷ます。
- ③②を①で和える。



健康づくり推進課 0869-26-5961